

4月からごみの分別方法を 一部変更します

分別方法の詳しい内容は、3月に全戸へ配布する「ごみ分別の手引き」に掲載しますが、今月号は主な変更点についてお知らせします。

また、分別方法の変更により、無料から有料に変わるごみと、有料から無料に変わるごみがありますので、ご確認ください。

変更の概要

①中・北空知「エネクリーン」の稼働

昨年4月から本格的に稼働した燃やせるごみの焼却施設は、これまでの「エコバレー歌志内」と受入基準が異なるため、分別方法の変更があります。

②リサイクルの推進

分けて収集することで再生利用が可能になるごみを、分別する変更があります。

③有害廃棄物の適正処理

水銀などを含む有害なごみは、一般のごみと混ぜるとそのまま

埋め立てされることから、適正に処理するために分別する変更があります。

④収集・処理作業の安全確保

カセットコンロ用ガスボンベやライターなどは、ガス抜きなどが不十分だと、収集や処理作業の際に爆発する危険性があることから、これを分別する変更があります。

⑤その他

本町が加盟する中空知衛生施設組合「リサイクリーン」の受入方法の変更に伴う分別方法の変更があります。

「燃やせるごみ」の変更点

名称	3月まで	4月から	備考
とうもろこしの芯	生ごみ	「燃やせるごみ」に変更	本来は生ごみですが、リサイクリーの生ごみ破砕機に挟まってしまいう形状であるため、燃やせるごみに変更します。
カセットテープ・ビデオテープ類	その他のごみ（資源ごみステーション）	「燃やせるごみ」に変更	3月までは資源ごみステーションで無料回収しますが、4月以降は有料のごみ袋に入れて捨てることとなります。
ひも類	長さ50cm以下	長さ1m以下	丸めて縛れば1m以上でも可
板類	厚さ2cm以下	厚さ5cm以下	



ごみ分別方法の一部変更

「燃やせないごみ」と「粗大ごみ」の変更点

名称	3月まで	4月から	備考
パソコン	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンリサイクル法に基づく処理 ・小型家電として役場庁舎に持込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・「燃やせないごみ」でも排出可能に変更 ・パソコンリサイクル法に基づく処理 ・小型家電として役場庁舎に持込み 	モニタ(画面)については、4月以降も受入れができるかどうか調整中(3月末までは、 <u>小型家電として役場庁舎に持込み可能です。</u>)
少量の土・砂	受入不可	「燃やせないごみ」で排出可能に変更	園芸用の土やペット用の砂など少量のものに限る。
かなづち、鉄アレイ、ハンマー、文鎮、巻尺、ギターの弦、ワイヤーロープ	その他のごみ(資源ごみステーション)	「燃やせないごみ」に変更 (ひも状のものは、50cm以下に切断すること)	3月までは資源ごみステーションで無料回収しますが、4月以降は有料のごみ袋に入れて捨てることになります。袋に入らなければ粗大ごみになります。

「資源ごみ」の変更点

3月までは有料のごみ袋で出しますが、4月以降は無料で出せるようになるごみ

名称	3月まで	4月から	備考
くもりガラスのびん	燃やせないごみ	「資源ごみ」に変更	
透明の化粧品のびん	燃やせないごみ	「資源ごみ」に変更	乳白色及び陶磁器製のびんは、これまでどおり燃やせないごみ



新たに分別が必要になるごみ(危険または有害なごみ)

3月までは有料のごみ袋で出しますが、4月以降は無料で出せるようになるごみ

名称	3月まで	4月から	備考
乾電池	燃やせないごみ	「危険(有害)ごみ」に変更	アルカリ、マンガン、リチウム、ボタン、充電電池(車のバッテリーは不可)
蛍光管	燃やせないごみ	「危険(有害)ごみ」に変更	割れたものも可
カセットコンロ用ガスボンベ・スプレー缶	燃やせないごみ	「危険(有害)ごみ」に変更	中身を使い切った上で、穴を開ける。
ライター	(本体の素材により)燃やせないごみまたは燃やせるごみ	「危険(有害)ごみ」に変更	中身を使い切る。
水銀体温計・水銀血圧計	燃やせないごみ	「危険(有害)ごみ」に変更	

※「危険(有害)ごみ」は、資源ごみステーションに回収箱を設置予定(中身の見える袋に入れて出す。)